

40年支えてくれた地域への恩返し

(福岡県)

社会福祉法人たしばな福祉会

障害者支援施設 小富士園 施設長 山本 真嗣 (障 - 40期、No.5439)



法人の沿革と節目のとき

社会福祉法人たしばな福祉会は、昭和46年に福岡市内に保育所(弥永保育園)を開設したことが始まりである。2年後の昭和48年4月、福岡県からの要請を受けて、障害者支援施設(旧重度身体障害者授産施設)小富士園を糸島市に開設した。

小富士園の開設当初は、地域住民からもなかなか理解が得られず、厳しい運営を強いられていた。糺余曲折ありながらも懸命に前を向いて取り組み、40年目を迎えた節目の年に転機が訪れた。施設の改築である。

前理事長・本村幸子は掃除に厳しい人物であったため、古い施設ではあったが、あと10年はもつのではないかと思われるほど建物は綺麗だった。一方、利用者の高齢化・障害の重度化は進んだ。施設開設当初20歳で入所した利用者は60歳である。身体の動きも大きく変わる。トイレや浴室などが利用者には使いにくいものとなり、怪我などのリスクが増えていったのである。そのような事情もあり、障害者支援施設 小富士園を改築するに至った。

人のつながりを地域に還元する

長年続いてきた施設の新たな事業展開に携

わる経験は、滅多にできるものではない。学ぶことも多くあり、その後のあらゆることに繋がった。

改築は、様々な規則や許可、検査の工程を経て進んでいった。多くの人との繋がりができ、それぞれのネットワークが機能し、発生した問題は迅速に解決された。その時に、ネットワークが上手く機能すれば問題は早急に解決でき、その不安やストレスから解放されるのだと思った。ここで得た経験を、これまでお世話になってきた地域の方の様々な問題解決にも役立てもらえないだろうか。それこそが、たしばな福祉会や小富士園ができる地域への貢献活動ではないかと思いついた。そうした経緯を踏まえて立ち上げたのが、町のよろず相談所「ライフサポートセンター小富士園」である。



サポートセンター外観

町のよろず相談所

ライフサポートセンターは、法人の公益事業として、糸島市の玄関口である筑前前原駅の駅前に開設した。平成27年5月17日より運営開始。賃借料や水道代などの運営費、人件費は全て法人が負担している。人員は受付で一名（専属）を設置している。

活動内容は、「町のよろず相談所」である。障害の有無に関係なく、福祉、子育て、就労、住居、その他生活全般に困っている方の相談を受け付ける。目標は地域福祉の底上げである。相談を通して適切な福祉資源の利用につなげ、早期の効果的な対応は、最終的に社会保障費の圧縮にも繋がることが考えられる。

県や市からの補助金を受けないことは、相談内容を制度の枠に限定せずに対応することができるという利点がある。行政ではない民間の社会福祉法人が行うことから、税や社会保険料の滞納といった、公的機関には相談しづらい内容も相談しやすいのではないかと考えている。

平成27年4月1日施行の「生活困窮者自立支援法」施行を受けて、糸島市自立相談支援事業（所管は福祉支援課）とも連携しているが、社会福祉法人としてのフットワークの軽さを武器に、時には地域住民の立場から行政へアクションを起こしている。相談は予約制が基本であるが、要望によっては休日・夜間も開所し、相談者の問題解決に早急に対応できるよう支援を行っている。

相談の実際と問題解決の取り組み

面接担当者は、当初、相談支援研修を受けた職員の輪番としていたが、現在は職員1名と受付1名の2名の専任としている。窓口を固定することで、相談者との顔なじみの関係ができやすくなり、職員との信頼関係をより構築しやすいものにしたかったためである。



相談室

面接技法は様々ある。様々な相談の面接をしてきた上で導かれた結論は、「5W1H」に沿って話を聞いていくことが一番であることだった。そして大切なのが「ゴール」の設定である。相談者には「どうなりたいのか」「どうされたいのか」を聞いている。「ゴール」を設定することで、今自分に起きている問題は何なのか、解決のためには何が必要なのか、糸口が見えてくる。

実際、面接後の相談者は、自分の抱えている問題の本質が、当初思っていたものと違う気づくことが多い。第三者（職員）に話し、客観的に物事を捉える相手がいることで、「自分は何になりたい（何をしたい）ために、何に困っていたのか」に気づくのである。ただし、全ての相談者がすぐにそうなるとは限らない。

また、糸口の見つけ方が難しい相談者もいる。



相談業務の一場面（母子家庭への相談支援）

そうした時は法人や施設のネットワークを活用し、相談業務に携わるすべての職員で取り組んでいる。さらに、見つけた糸口から次のステップへ向かうためには、どこで、誰と、どんな連携を取るべきなのかが見えてくる。

子どもと家庭を支える支援の充実を

障害者施設を母体とすることから、障害者の就労に関する相談も多く受けている。また、家庭に関する相談では、離婚問題やDV、借金の相談が寄せられた。その他にも、認知症の家族を抱える方、不登校やひきこもりの子どもなど、現代人の抱える様々な問題の相談を受けてきた。

様々な相談面接の中で、最も危機感を抱いているのが、子どもをめぐる福祉環境の問題である。待機児童、いじめ、貧困、虐待など、現代の子どもを取り囲む問題は多岐に渡る。子どもとその家庭に対する支援は、国にとっても最重要課題である。子どもは、今後の日本を支える重要な人材・宝であり、国全体で彼らの健全な未来を作っていくことこそ、日本の将来を築いていくことになるのではないか。しかし、現実の子どもたちは日々怯えている。自分がいつか仲間外れにされるのではないか、いじめの対象になってしまうのではないかと。その不安は子を持つ親も同じではないかと考えられる。

一つ提案するすれば、「小・中学校の無料給食制度」である。給食費の未納も大きな問題となっている。児童手当は現金給付であるが、有効かつ確実に使う一策として、給食の無料化=税金で給食を賄う、現物支給へ移行は考

えられないだろうか。これまで、子どもに関する相談を数多く受ける中で、法制度の狭間で何ら効果的なアクションを起こせなかつた悔しい自分がいた。多くの子どもたちに対してできるアクションは何かと考えた末、私たち大人(納税者)にとっても、日本の将来を担う子どもたち全てを、平等に支え・救う手段の一つと思うようになった。私は今後も、社会福祉の充実を図るためにも、日本の将来を担う子どもたちのためにもできる限りのアクションを起こしていきたい。

そのためにもライフサポートセンターでの活動もしっかりと行い、現代の地域で抱える問題・課題は何かをしっかりと把握し、相談者に寄り添う相談所でありたいと思う。

**ライフサポートセンター
小富士園**
町のよろず相談所

① 福祉の相談

- 1.どの福祉サービスを受けたら
良いかわからない相談
- 2.家族の介護に関する相談
- 3.家庭介護支援に関する相談
- 4.介護、介助全般の相談支援
- 5.福祉全般に関する相談

② 子育ての相談

- 1.子育てに関する相談
- 2.子どもの不登校に関する相談
- 3.子どもに関する相談全般

③ 就労に関する相談

- 1.仕事に関する相談
- 2.職場に関する相談
- 3.障害があるが働きたい相談
- 4.定年後も働きたい相談
- 5.就労全般に関する相談

④ 住居に関する相談

- 1.このゴミの処分の仕方の相談
- 2.どこに修理を頼んでよいか
わからない相談
- 3.日々の生活やごみの処分、
修理の費用の抑える相談(価格交渉等)
- 4.住居全般に関する相談

⑤ 生活全般の相談

- 1.市町村への手続きの相談
(申請などの)
- 2.債務等の適切な処理の相談
(司法書士などを紹介)
- 3.どこに相談したらよいか
わからない相談

【お問い合わせ】
秘密厳守・お気軽にどうぞ(相談無料)
※福岡県糸島市前原中央2丁目2-22
筑前前原駅北口すぐ
TEL 092-334-1488
FAX 092-334-1489
E-mail life01@kofujl.or.jp

ライフサポートセンター小富士園は社会福祉法人たしばな福祉会の公益事業です。

ライフサポートセンターの紹介チラシ